

ここが聞きたい 3人の議員が一般質問

一般
質問

第3日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



北條 勲 議員 (6ページ)

① プラごみゼロ対策について



大根田 周平 議員 (7ページ)

① 定住促進に伴う土地利用の見直し策について



小林 一男 議員 (8ページ)

① 外来生物による農産物被害防止について

次回の定例会は
3月2日からの予定です。

ただ今、多人数の傍聴受け入れは自粛
させていただいております。
議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の
行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受
ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、
通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以
内とされていますが、今回は新型コロナウイルス感染症予防
のため、30分以内で行いました。

北條勲が問う プラごみゼロ対策について



問 プラスチック製品は日常生活に不可欠な素材だが、不法に捨てられたプラごみが海に流れると回収困難になり、海洋汚染が問題になっている。次の2点について問う。

①学校給食のプラスチック製品の削減対策は。
②町内一斉に実施されるクリーン芳賀の日にプラごみゼロの清掃活動として、未来を担う児童生徒が参加できないか。

答 教育長 ①給食の牛乳については、紙パックは洗って資源ごみ、包装のビニールはプラごみ、ストローは可燃ごみに分別してあります。プラスチックストローは取り扱いが簡単で衛生的でコスト的にも負担が少なく有効な方法と認識しています。ストローを使用しない方法として、直接口をつけて飲むタイプが考えられます。今年の6月に県と牛乳普及協会が牛乳供給事業者に説明と調整を行ったようですが、様々な意見が出され採用についてはコスト的な問題が大きく、県は引き続き対応を検討することです。その他のトレイや箸については使用可能なら何回も再利用します。

②クリーン芳賀の日の児童生徒の参加は、平成25年度から30年度までは学校を通じ文書を各家庭に配布してしました。しかし、多面的機能支払交付金事業と重なり安全管理に不安がある地域から相談があり、関係各課で協議した結果、平成31年度から参加は拒まないが積極的に推奨しない対応に変更した経緯があることから、地域の判断に委ねています。しかしながら、ごみ拾い等の環境保全活動は郷土愛を育成する大切な活動と認識していますので、何らかの形で参加できるように関係各団体と調整を図ります。

問 栃木からの森里川湖^{もりさとがわ}プラごみゼロ宣言の町学校給食で行動とは何か。

答 学校教育課長 牛乳パックを内部で検討した結果、今の代替えは難しいとの結論です。県の動きを注視し検討します。

問 問伐材を活用した世界で初めて開発・量産化に成功したカナナ削りの木のストローが地球環境の農林水産大臣賞を受賞した。町内の問伐材を利用すれば森林が持つ洪水、山崩れ、地球温暖化防止の機能が発揮されると思うが。

答 学校教育課長 今年度中には関係各所と協議を行い、調整がつけば最短で来春のクリーン芳賀の日からになると思います。

答 学校教育課長 牛乳パックのストローの穴の大きさに変更を考えたが難しいと思います。

問 児童生徒の清掃活動は何らかの形で参加するとの答弁があったが目処は。

答 学校教育課長 今年度中には関係各所と協議を行い、調整がつけば最短で来春のクリーン芳賀の日からになると思います。



▲役場1階に展示してあるプラスチック代替商品



大根田周平が問う 定住促進に伴う土地利用の見直し策について

問 定住促進事業を実施してからのこれまでの実績は。

答 町長 平成27年から令和2年10月末までの合計は住宅取得補助が236件、家賃補助は38件です。

問 補助対象地域で主に実績があった区域はどこか。

答 町長 開発区域ではハツ木の丘ガーデンシティが91件、下原地区が27件、和泉ニュータウンが6件で地区計画区域では、祖陽が丘団地が31件、祖母井の市街化区域内が31件、その他の市街化調整区域で50件です。

問 下原地区では現在、都市計画法に基づきまちづくりが進行しているが、現在の進捗状況は。

答 町長 平成29年度末に設立された「下原まちづくり研究会」と協働で地区内の課題の掘り起こしや都市的土地利用への転換等について検討してきました。下原まちづくり研究会から町に対して、下原地区の土地利用や道路・下水道等の整備に関する要望を取りまとめた「下原まちづくり構想」が提出されました。町では今後、要望内容を精査し、適切な整備手法を検討していきたいと考えています。

問 定住促進事業がスタートした時には補助対象となる50戸連たん地域は町内に8地区「祖母井（総合運動公園周辺）、赤坂、稲毛田、下延生（城興寺周辺）、上稲毛田、ハツ木、下原、橋場」がありましたが、下原地区以外の地区でも地区計画を策定して定住を促進しては。

答 町長 町では地区計画制度の活用にあたり「芳賀町市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」を定め、市街化調整区域の良好な住環境の保全及び形成を図り、農林業等の調和と地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図っているところですが、その中で、祖母井市街地周辺の赤坂地区で「赤坂地区地区計画」を定め「祖陽が丘団地」を整備し、定住促進を図っています。また、下原地区については地域住民との協働でまちづくりを進めているところですが、同じく生活拠点の橋場地区については、下原地区の進捗状況を見ながら地域の皆さんの意見を聴いて段階的に地区計画制度の活用を検討していきたいと考えています。

その他の市街化調整区域の一定のまとまりをもつ集落等については、地域コミュニティ機能の維持のために必要と認められる場合には、地域の皆さんとの協働で地区計画制度や空き家・空き地等の活用策を検討し、導入することとしています。



▲まちづくりを進める下原地区



▲今後まちづくりが検討される橋場地区

小林一男が問う 外来生物による 農産物被害防止について



近年、当町特産物の梨やイチゴにおいてハクビシンによる被害が激増している。また、バラ科植物に寄生するクビアカツヤカミキリも確認されている。しかし、その対策は農家に任されており、被害の増加とともに負担が増している。近年、アライグマも生息域を当町まで拡大しており、その雑食性と凶暴性による被害が危惧されている。人間によって持ち込まれた外来生物ではあるが、その対処について町全体で取り組まなければならない状況になっていると思われる。駆除とともに、定住しない環境づくりについて伺う。

問 ハクビシンの定着を防ぐ対策は。

答 町長 農作物の残りかすやペットの食べ残しを放置しない、夜間に生ゴミを出しておかないなどを積極的に周知していきます。

問 近年、柿を放置している状況を目にする、ハクビシンの餌になっていると思われる。柿の木の適切な処分並びに不要な木を切るなどの対策を周知できないか。

答 農政課長 柿を含めた取り残し果実の処分を周知していきます。

問 ハクビシンやアライグマの駆除について

答 町長 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法

律に基づき、野生生物を勝手に捕獲してはならないとの原則があります。その上で、農作物に被害を与えるハクビシンなどは、狩猟鳥獣に指定されており、許可を受けてわなによる駆除を行うことができます。町では捕獲わなの貸し出しを行っており、有効活用の周知をしていきます。特定外来生物に指定されているアライグマについては、捕獲した場合も運搬が原則禁止されているので農政課が直接対応します。

問 当町にアライグマの生息情報はあるのか。

答 環境対策課長 市貝町と芳賀町にわたるメガソーラー設置のために、平成29年に業者が行った環境アセスメント（環境影響評価）の中でカメラに写っていたという報告を受けています。

問 町の貸し出し駆除わなの状況は。

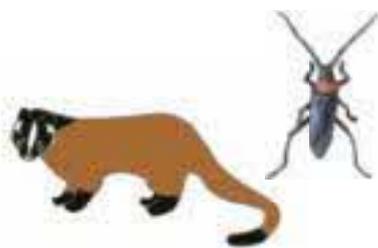
答 農政課長 県の貸与により3台保有しています。昨年度は、7件の貸し出しで捕獲2件でした。

問 小山市では、クビアカツヤカミキリを10匹捕まえて市役所に持って行くと奨励金500円が交付される。早期発見には大変有効な施策だと思いが当町でも導入できないか。

答 農政課長 町民に興味を持っていただき害虫の存在を知っていたことは大変重要だと思います。監視ポイントを設けて被害対策に結びつけていくと考えはありますが、被害が拡大するようなら提案の制度の検討もしていきます。

問 クビアカツヤカミキリ侵入防止について

答 町長 本県では県南で被害が確認されています。主に桜、桃、梅などのバラ科を中心に幼虫が食害し、果樹や生態系に被害が及ぶ危険性があります。県や他市町と連携しながら侵入防止と被害拡大防止に取り組めます。



▲左：ハクビシン 右：クビアカツヤカミキリ